

# 令和5年度 学校評価のまとめ

青森県立森田養護学校  
学校運営協議会

## 1 学校評価について

学校運営や学校評価等について、校内学校評価委員会及び学校運営協議会で審議しました。

## 2 学校評価のねらい

今年度の学校運営について、保護者の方に学校評価アンケートをお願いし、学校職員は自己評価をするとともに、学校運営協議会委員などから広く意見をいただくことで、学校の課題を明らかにし、改善策を見出し、次年度の学部・分掌等の学校運営が円滑に進められるようにします。

## 3 学校評価の対象者と回答数

	評価の種類	評価者	対象数	回答数	回答率(%)	備考
1	学校評価アンケート	小学部	33	33	100	
		中学部	24	23	96.0	
		高等部	42	42	100	
		計	99	95	99.0	兄弟姉妹が在籍している家庭には回答数1でお願いしています。
2	自己評価アンケート	小学部	22	22	100	
		中学部	14	14	100	
		高等部	20	20	100	
		その他	4	4	100	事務部(2名)・養護教諭(2名)
		計	60	60	100	

## 4 学校評価の内容と結果

### (1) 内容

今年度は昨年度の評価項目で「わからない」の回答が見受けられた項目等において、第2回学校運営協議会で審議していただき表現を一部変えましたが、内容自体は昨年度とほぼ同様のもので調査が行われました。アンケート表現の変更内容については、下記4(2)でご確認ください。また、第4回学校運営協議会で委員の方々による第三者評価を実施し、ほぼ達成のA評価をいただいておりますことを申し添えます。

### ア 学校課題に関すること（観点別4段階評価）

各評価項目を4段階で評価し、評価平均を算出します。平均値は小数点第3位を四捨五入し、第2位まで算出します（県の基準）。

※青森県教育委員会に提出する目標の達成度設定は、下記のとおりです。

A ほぼ達成 80%以上（4段階評価 3.2以上）

B 概ね達成 60%以上（4段階評価 2.4以上）

C やや不十分 40%以上（4段階評価 1.6以上）

D 不十分 40%未満（4段階評価 1.6未満）

### イ 学校に対するその他の意見・課題・改善策等（自由記述）

### (2) アンケートの変更内容

以下の2項目で表現を一部変更しました。

ア 項目10の関係諸機関の例を以下のように変更しました。

令和4年度：(例：市町の福祉部、児童福祉施設、病院、児童相談所など)  
令和5年度：(例：児童福祉施設(放課後等デイサービス)、病院、ハローワーク、事業所など)

- イ 項目20の環境衛生について以下のように変更しました。  
令和4年度：環境衛生(コロナウィルス感染症対策、…)  
令和5年度：環境衛生(感染症等対策、…)

## 5 学校評価の分析

### (1) 保護者による学校評価アンケート

#### ア 評価

全保護者による評価の平均値は**3.65**と高い評価をいただきました。中でも**3.60**を超える高い評価をしていただいたのが、**No.1**の教育課程(学習内容や日課表、行事など)の説明(3.70)、**No.2**の各種お便りや学校ホームページ、懇談会等での保護者への情報発信(3.65)、**No.3**の個人情報の取り扱いに関する配慮(3.72)、**No.4**の諸会費などの適正な処理(3.69)、**No.5**の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用(3.72)、**No.6**の発達段階に応じた授業の目標について達成状況や成果(3.75)、**No.7**の児童生徒の病気や障害に配慮した支援や配慮(3.69)、**No.8**の日々の学習に対する工夫や連携(3.67)、**No.11**の自然環境・施設・人材等を活用した学習活動(3.67)、**No.12**の交流及び共同学習(居住地校交流を含む)(3.69)、**No.14**の進路についての児童生徒に合った指導(3.63)、**No.17**の児童生徒の様子の観察(3.61)、**No.19**の緊急事態発生時の安全対策(3.75)、**No.20**の感染症予防や環境衛生に対する適切な対策や対応(3.64)、**No.21**の緊急連絡を活用するなどした保護者への速やかな情報発信(3.72)でした。3.60を超える評価については、全21項目中15項目の結果となりました。来年度も同様の取組を継続していきたいと思えます。

最後に、**No.18**の教育環境(設備面・清掃面)について(3.55)ですが、この2月までに、高等部の大規模改修や西棟天井の雨漏り修繕など、大幅に整えられました。来年度も積極的に取り組んでいきたいと思えます。詳しくは、「6課題解決に向けた具体的取組(改善策)」でお知らせします。

#### イ 自由記述

本校の教育活動に対していくつもの励ましの言葉をいただき感謝申し上げます。今後も、児童生徒の適切な実態把握に基づく授業の展開と評価・分析を行い、教育活動の改善、安心・安全な展開に努めたいと考えております。その他、意見や要望もいくつかいただいております。内容を十分にふまえ、次年度の活動に生かしていきたいと思えます。

### (2) 教員による自己評価アンケート

#### ア 全体評価

全教職員の評価の平均値は**3.65**でした。項目ごとに見ると、**No.1**児童生徒の実態や地域の状況に応じた教育目標の設定、**No.3**校内諸会議の円滑・効果的な実施、**No.6**外部関係者に対する適切な対応、**No.7**個人情報の取り扱い、**No.8**各学部及び分掌等の会計処理、**No.16**教育相談や巡回相談等を通じて教職員の指導力を地域の幼・保、小・中・高等学校へ提供、**No.18**地域社会の自然環境・施設・人材等の活用と地域との連携・協力、**No.19**地域の学校や保育園、団体との交流及び共同学習の積極的な実施と豊かな人間性や特別支援教育に対する理解の推進、**No.20**学校ホームページによる情報発信、**No.25**児童生徒を対象とする保健(薬物乱用防止、心のケア等)に関する指導・相談、**No.26**緊急事態に備えた危機管理マニュアル等の整備等の取組について高く評価されていました。

また、比較的評価が低かった項目は、**No.2**教育活動における学部や類型間の連絡・調整、**No.10**、**No.12**授業改善に向けた個々の取組、**No.15**資質向上のための研修の参加、**No.21**キャリア教育の視点からの授業や生活指導の改善、**No.23**小・中・高それぞれの学部間での連携についてでした。これらの項目につきましては、校内で情報を共有

・分析し、次年度に向けて改善を図っていくところです。

#### イ 自由記述

授業改善に向けた取組のありかた、教職員の働き方改革を推進するための意見が出されており、今年度の自己評価を分析材料とし、改善を図りながら校内体制を維持していきたいと考えています。

## 6 課題解決に向けた具体的取組（改善策）

### (1) 授業の研究と分析・改善について

授業の充実については、全保護者では一昨年、昨年とほぼ同様の高評価をいただき、なかでも「発達段階に応じた授業目標を設定し、その達成状況や成果をわかりやすく伝えている」では、今年度 3.75 と昨年度の 3.71 に比べ 0.4 ポイント増となりました。専門性についての知識や経験を生かした指導（病気や障害に対応した支援や配慮）、教材・教具の工夫がより授業に反映され、その成果を保護者の皆様に的確にお伝えできるようさらに努めて参ります。教職員による自己評価アンケートでは、児童生徒の発達課題や特性に応じた教育課程の設定が今年度 3.69 と昨年度に比べ 0.8 ポイント増となりました。一方で、授業改善に向けた分析・評価等の取組については、昨年度に引き続き、辛い自己評価となりました。今後も、謙虚に日々の指導を振り返り研究を充実させ、授業改善につなげていけるよう工夫していきたいと思ひます。また、教職員の働き方改革をふまえ、教職員が授業の工夫・改善を生み出すための余白づくりも併せて工夫していきたいと思ひます。

### (2) キャリア教育の推進について

系統的な進路指導の充実については、児童生徒の将来を見据えた指導や進路情報の適切な提供の項目において全保護者 3.58 と、目標はほぼ達成されている評価ではありますが、昨年度に比べポイント減となりました。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたことに伴い、様々な教育活動が従来通りではない新たな形で再始動されていることや、コロナ禍という3年以上のブランクを少しずつ埋めていく最中であることなどを、保護者の皆様により丁寧に説明していく必要があると感じております。また、教職員の自己評価においても、各学部の特徴を生かした系統性ある指導の項目では改善の余地がある結果となっていることから、今後は、各学部間の校内情報共有に力を入れ、児童生徒の将来を見据えた系統性ある教育活動を展開していきたいと思ひます。

### (3) 信頼される学校づくりについて

学校運営協議会を活用した地域との積極的な連携・協働の推進と教育課程の編成、交流及び共同学習の推進、西北地区連携協議会事務局校として、地域及び関係機関への積極的な情報発信と連携の強化の全ての項目において、「目標はほぼ達成されている」という評価をいただきました。また、今年度は、小・中・高の全学部において外部人材を活用した授業、地域貢献活動を実施することができ、その様子を新聞社にも数多く取り上げていただきました。引き続き、本校や特別支援教育について一般の方々への認知度を高め、児童生徒がより地域社会とつながることができるよう、教育活動を工夫し、外部関係諸機関と連携していきたいと思ひます。

### (4) 児童生徒の多様な学びの場の保障について

今年度は高等部校舎が25年目を迎え、大規模改修を実施しました。旧水浴室が3つの新教室になったほか、多くの教室で間仕切りや洗面台等の改修を行いました。加えて、昨年度から続いていた西棟の天井雨漏りも修繕したほか、校長室前客用トイレの改修も無事終わりました。そして今年度新たに、一部特別教室（木工室と被服室）にエアコンが設置されたほか、体育館の窓全面に網戸も取り付けられました。教育環境が大幅に改善され、授業の充実につながりました。

また、今年度危機管理マニュアルを大幅に見直し、不審者対応やJアラート発出時の対

策を更新したほか、校外学習下の緊急時体制や個人情報保持のあり方等についても見直しをはかり、校内で共有しました。今後も、児童生徒の安全管理を最優先に、教育活動の充実に努めていきたいと思ひます。